



## 2026年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2026年2月13日

上場会社名 大黒屋ホールディングス株式会社

上場取引所 東

コード番号 6993 URL <https://www.daikokuya.jp.com/>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 岩岡 迪弘

問合せ先責任者 (役職名) 財務経理部マネージャー (氏名) 今長 岳志 TEL 03-6451-4300

配当支払開始予定日 -

決算補足説明資料作成の有無： 有

決算説明会開催の有無 : 有

(百万未満切捨て)

### 1. 2026年3月期第3四半期の連結業績 (2025年4月1日～2025年12月31日)

#### (1) 連結経営成績 (累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益		四半期包括利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年3月期第3四半期	8,092	4.4	△567	-	△742	-	△665	-	△700	-
2025年3月期第3四半期	7,751	△8.3	△639	-	△781	-	△714	-	△749	-

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
2026年3月期第3四半期	円 銭 △2.71	円 銭 -
2025年3月期第3四半期	△5.05	-

#### (2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
2026年3月期第3四半期	百万円 10,116	百万円 6,174	% 55.6	円 銭 7.59
2025年3月期	6,279	994	6.3	2.34

(参考) 自己資本 2026年3月期第3四半期 5,620百万円 2025年3月期 393百万円

### 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
2025年3月期	円 銭 -	円 銭 0.00	円 銭 -	円 銭 0.00	円 銭 0.00
2026年3月期	-	0.00	-	0.00	0.00
2026年3月期(予想)				0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無： 無

### 3. 2026年3月期の業績予想 (2025年4月1日～2026年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり当期純利益	包括利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭	百万円	%
通期	10,415	1.8	△600	-	△723	-	△677	-	△3.23	△683	-

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無： 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更： 無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用： 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）

2026年3月期 3 Q	739,896,570株	2025年3月期	168,569,594株
2026年3月期 3 Q	12,823株	2025年3月期	12,498株
2026年3月期 3 Q	244,761,193株	2025年3月期 3 Q	141,270,718株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数（四半期累計）

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来の予測情報に関する説明	3
(4) 繼続企業の前提に関する重要事象等	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	6
四半期連結包括利益計算書	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(会計方針の変更)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	10
(セグメント情報等の注記)	11
(重要な後発事象)	13
[期中レビュー報告書]	14

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

### (1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政府政策の効果により緩やかな回復基調が続きました。ただし、物価上昇の個人消費への影響、米国の通商政策、金融資本市場の変動等が景気を下押しするリスクとなっている状況です。

当社グループが属するリユース業界においては、若年層の価値観の変化や高齢層の資産整理等を背景としたリユース利用人口の増加や堅調なインバウンド需要により、リユース市場は拡大傾向が続いています。一方で、業界大手のM&Aによる業容拡大や出店攻勢が続くなど事業者間競争は厳しさを増しています。

こうした中、当社グループは、厳しい競争環境を勝ち抜くため第三者割当増資による資本力強化及び貸付枠の取得とリファイナンスによる資金調達力拡大を企図し、株式会社キーストーン・パートナース（東京都千代田区大手町1-2-1、代表取締役 堤智章。以下「キーストーン・パートナース」）との間で、2025年10月31日付で資本業務提携契約（以下「本提携契約」）を締結しております。本提携契約のもと、当社グループは、経営陣を刷新するとともに、経営管理体制の強化、商品調達・販売戦略の見直しによる収益力の強化を図っております。SBIグループのキーストーン・パートナースのネットワークを活かしたアライアンスやM&Aの検討にも取り組んでおります。

本提携契約で確保した資金による商品在庫積上げは、当四半期累計期間の終盤に行われていることから、当四半期売上高への寄与は限定的であります。店舗への商品陳列は進んでおり、第4四半期以降の売上高に反映されてゆくものと考えております。

当第3四半期連結累計期間における経営成績は、売上高8,092百万円（前年同期比341百万円増加、同4.4%増）、営業損失567百万円（前年同期比71百万円改善）、経常損失742百万円（前年同期比38百万円改善）、親会社株主に帰属する四半期純損失は665百万円（前年同期比48百万円改善）となりました。

#### （質屋、古物売買業）

質屋、古物売買業では、株式会社大黒屋において永年にわたり築いてきた顧客基盤、顧客の信用調査能力、真贋鑑定力及び査定力を活用し、店舗、EC両面で販売強化に取り組んでいます。さらに「リユース×AIテクノロジーによる産業構造の革新」というミッションのもと、AIとデジタルの力で引き続き仕入・販売の高度化・効率化を進めています。提携しているLINEヤフー株式会社、株式会社メルカリとの協業においても、顧客により訴求する改善に取組んでいます。こうした中、中国人の訪日自粛の動きを背景に免税売上の減少に伴い店舗売上は前年同期比減少しましたが、金販売やオークション向け販売を含む本部商品売上は前年同期比増加となりました。本提携契約後は、商品仕入れを積極化し、商品の店頭陳列化を進めており、店舗売上拡大とともに来店客数増に伴う店舗買取増加に向けた動きを加速化させています。

質屋業では、長い歴史を誇る全国展開する大手事業者として、優良顧客基盤をベースに安定的な売上を計上しています。

これらの結果、質屋、古物売買業の売上高は7,845百万円（前年同期比348百万円の増加、同4.6%増）、営業損失は256百万円（前年同期比87百万円の改善）となりました。

#### （電機事業）

電機事業では、引き続き製品の統廃合や在庫管理の強化、生産体制の効率化により製造原価の削減を進めるとともに、販売価格の見直しを行うことで収益力を向上させています。取引先との協力体制拡充により更新需要を着実に取り込んでいます。

これらの結果、電機事業の売上高は246百万円（前年同期比7百万円の減少、同2.8%減）、営業利益は90百万円（前年同期比2百万円の増加、同2.4%増）となりました。

### (2) 財政状態に関する説明

当第3四半期連結累計期間における、資産、負債及び純資産の状況は以下のとおりであります。

#### （資産）

総資産は10,116百万円と、前連結会計年度末に比べ3,836百万円の増加となりました。

流動資産は8,517百万円と、前連結会計年度末に比べ3,646百万円の増加となりました。これは第三者割当増資に伴い現金及び預金が2,856百万円増加し、資金が投入されたことにより商品及び製品が737百万円増加したこと等によるものです。固定資産は、1,599百万円と、前連結会計年度末に比べ190百万円の増加となりました。

#### （負債）

負債は3,942百万円と、前連結会計年度末に比べ1,342百万円の減少となりました。

流動負債は3,861百万円と、前連結会計年度末に比べ676百万円の減少となりました。固定負債は80百万円と、前連結会計年度末に比べ665百万円の減少となりました。これは長期借入金の550百万円及び新株予約権付社債が100百万円減少したことによるものです。

#### （純資産）

当第3四半期連結累計期間末における純資産合計は、6,174百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,179百万円の増加となりました。これは第三者割当増資により4,365百万円増加し、また新株予約権の行使及び転換社債の転換により1,541百万円増加したことによるものです。

この結果、自己資本比率は55.6%（前連結会計年度末は6.3%）となりました

（3）連結業績予想などの将来の予測情報に関する説明

2026年3月期の連結業績予想につきましては2025年11月12日に公表しました業績予想を変更しておりません。

（4）継続企業の前提に関する重要な事象等

当社グループは、当第3四半期連結累計期間までにおいては、売上高が減少、赤字の継続等により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、2025年11月12日に公表した「2026年3月期第2四半期（中間期）決算短信〔日本基準〕（連結）」並びに同年12月10日に公表した「当社連結子会社の株式会社大黒屋における財務上の特約が付された金銭消費貸借契約に基づく資金の借入れ及び借入金の返済に関するお知らせ」及び同年同月11日に公表した「第三者割当による新株式の発行に係る払込完了に関するお知らせ」のとおり、借入金の借換及び増資による資金調達は計画どおり実行されており、当社グループの財務基盤は大幅に強化されております。したがって、今後の資金繰りは問題ではなく、上記営業損益の状況を含め総合的に判断した結果、現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

## 2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

### (1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流动資産		
現金及び預金	559,230	3,416,229
受取手形、売掛金及び契約資産	411,473	470,852
営業貸付金	2,118,084	2,086,625
商品及び製品	1,440,032	2,177,340
仕掛品	34,527	32,054
原材料及び貯蔵品	49,862	48,651
その他	259,078	286,851
貸倒引当金	△1,333	△1,486
流动資産合計	4,870,956	8,517,118
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	706,896	706,896
減価償却累計額	△551,427	△568,176
建物及び構築物（純額）	155,468	138,719
機械装置及び運搬具	129,483	109,152
減価償却累計額	△129,483	△109,152
機械装置及び運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	702,830	708,637
減価償却累計額	△684,456	△690,749
工具、器具及び備品（純額）	18,373	17,887
土地	41,446	41,446
有形固定資産合計	215,288	198,052
無形固定資産		
のれん	288,626	263,159
その他	5,764	41,085
無形固定資産合計	294,390	304,244
投資その他の資産		
投資有価証券	66,199	82,979
退職給付に係る資産	36,399	43,493
その他	798,803	972,962
貸倒引当金	△2,640	△2,640
投資その他の資産合計	898,763	1,096,795
固定資産合計	1,408,443	1,599,093
資産合計	6,279,399	10,116,212

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流动負債		
支払手形及び買掛金	35,670	33,654
短期借入金	3,500,000	3,260,000
1年内返済予定の長期借入金	300,000	–
未払法人税等	15,036	20,346
契约負債	19,674	19,969
事業整理損失引当金	28,977	28,033
賞与引当金	–	33,449
その他	639,012	466,094
流动負債合計	4,538,371	3,861,547
固定負債		
长期借入金	550,000	–
新株予約権付社債	100,000	–
役員退職慰労引当金	18,230	3,019
資産除去債務	16,000	16,000
その他	61,867	61,539
固定負債合計	746,097	80,558
負債合計	5,284,469	3,942,106
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,722,834	6,676,113
資本剰余金	1,771,022	4,724,301
利益剰余金	△4,041,967	△4,707,118
自己株式	△2,211	△2,249
株主資本合計	1,449,677	6,691,047
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20,470	30,957
為替換算調整勘定	△1,076,232	△1,101,533
その他の包括利益累計額合計	△1,055,762	△1,070,576
新株予約権	29,983	3,076
非支配株主持分	571,031	550,558
純資産合計	994,929	6,174,105
負債純資産合計	6,279,399	10,116,212

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
売上高	7,751,278	8,092,506
売上原価	5,452,320	5,807,416
売上総利益	2,298,958	2,285,089
販売費及び一般管理費	2,938,079	2,853,068
営業損失(△)	△639,120	△567,978
営業外収益		
受取保険金	149	-
還付消費税等	2,914	125
受取利息	29	320
受取配当金	1,677	1,990
受取手数料	2,408	1,090
為替差益	1,234	1,814
その他	2,145	155
営業外収益合計	10,560	5,496
営業外費用		
支払利息	123,719	61,350
支払手数料	20,769	116,310
その他	8,149	2,507
営業外費用合計	152,637	180,168
経常損失(△)	△781,198	△742,650
特別利益		
固定資産売却益	-	1,499
保険差益	789	-
資産除去債務履行差額	4,966	-
特別利益合計	5,756	1,499
特別損失		
減損損失	10,394	2,263
固定資産除却損	5,128	-
事業整理損失	17,267	7,661
特別損失合計	32,790	9,925
税金等調整前四半期純損失(△)	△808,232	△751,076
法人税、住民税及び事業税	6,903	7,322
法人税等調整額	△76,720	△74,180
法人税等合計	△69,816	△66,857
四半期純損失(△)	△738,415	△684,218
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△24,317	△19,068
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△714,097	△665,150

(四半期連結包括利益計算書)

(単位 : 千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
四半期純損失(△)	△738,415	△684,218
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△815	11,486
為替換算調整勘定	△9,912	△27,705
その他の包括利益合計	△10,728	△16,219
四半期包括利益	△749,143	△700,438
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△723,892	△679,964
非支配株主に係る四半期包括利益	△25,251	△20,473

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

I 前第3四半期連結累計期間（自2024年4月1日 至2024年12月31日）

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、無担保転換社債型新株予約権付社債(転換価格修正条項付)及び行使価額修正条項付新株予約権の行使に伴い、資本金が598,035千円、資本剰余金が598,035千円増加しております。

これにより、当第3四半期連結会計期間末の資本金は3,637,681千円、資本剰余金は1,685,869千円となっています。

II 当第3四半期連結累計期間（自2025年4月1日 至2025年12月31日）

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、無担保転換社債型新株予約権付社債(転換価格修正条項付)、新株予約権及び行使価額修正条項付新株予約権の行使並びに第三者割当増資に伴い、資本金が2,953,279千円、資本剰余金が2,953,279千円増加しております。

これにより、当第3四半期連結会計期間末の資本金は6,676,113千円、資本剰余金は4,724,301千円となっています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
減価償却費	26,575千円	28,664千円
のれんの償却額	25,467	25,467

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自2024年4月1日 至2024年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損 益計算書計上 額 (注) 3
	電機事業	質屋、 古物売買業	計				
売上高							
製商品販売	253,751	6,862,085	7,115,836	-	7,115,836	-	7,115,836
質料収益	-	635,441	635,441	-	635,441	-	635,441
その他	-	-	-	-	-	-	-
顧客との契約か ら生じる収益	253,751	7,497,526	7,751,278	-	7,751,278	-	7,751,278
外部顧客への売 上高	253,751	7,497,526	7,751,278	-	7,751,278	-	7,751,278
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	253,751	7,497,526	7,751,278	-	7,751,278	-	7,751,278
セグメント利益又 は損失 (△)	87,888	△344,041	△256,153	△34,594	△290,747	△348,373	△639,120

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、投資事業、不動産賃貸業及び金融事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失 (△) の調整額△348,373円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。主に、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失 (△) は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間（自2025年4月1日 至2025年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損 益計算書計上 額 (注) 3
	電機事業	質屋、 古物売買業	計				
売上高							
製商品販売	246,745	7,157,785	7,404,530	-	7,404,530	-	7,404,530
質料収益	-	687,975	687,975	-	687,975	-	687,975
その他	-	-	-	-	-	-	-
顧客との契約か ら生じる収益	246,745	7,845,761	8,092,506	-	8,092,506	-	8,092,506
外部顧客への売 上高	246,745	7,845,761	8,092,506	-	8,092,506	-	8,092,506
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	246,745	7,845,761	8,092,506	-	8,092,506	-	8,092,506
セグメント利益又 は損失 (△)	90,006	△256,667	△166,661	△29,899	△196,560	△371,417	△567,978

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、投資事業、不動産賃貸業及び金融事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失 (△) の調整額△371,417円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。主に、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失 (△) は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当第3四半期連結会計期間において、当社は総額4,365,501千円の第三者割当増資を行っております。これにより、前連結会計年度の末日に比べ、当第3四半期連結会計期間の報告セグメントの資産の金額は、「質屋、古物売買業」において2,166,931千円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年2月13日

大黒屋ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

HLB Meisei 有限責任監査法人

東京都台東区

指定有限責任社員 公認会計士 大兼 宏章  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 関 和輝  
業務執行社員

**監査人の結論**

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている大黒屋ホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2025年10月1日から2025年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2025年4月1日から2025年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4項2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

**監査人の結論の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

**四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4項第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4項2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4項第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4項第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBRL データ及び HTML データは期中レビューの対象には含まれていません。